

## 令和 5 年度医療介護総合確保促進法に基づく県計画（医療分）の概要について

## 1 県計画（医療分）の計画額

（単位：千円）

| 区 分              | 計画額     | うち 次世代育成<br>・少子高齢化分 |
|------------------|---------|---------------------|
| I-1 病床の機能分化・連携事業 | 10,820  | —                   |
| I-2 病床の機能再編支援事業  | 226,176 | —                   |
| II 在宅医療推進事業      | 105,692 | 42,034              |
| IV 医療従事者の確保・養成事業 | 600,780 | 383,348             |
| 合 計              | 943,468 | 425,382             |

※区分Ⅲ、Ⅴは介護分

## 2 事業概要（※事業費は次世代育成・少子高齢化分）

（Ⅱ）在宅医療推進事業（42,034千円）

- ① 在宅医療を支える体制整備  
（訪問看護体制支援事業 等）

（Ⅳ）医療従事者の確保・養成事業（383,348千円）

- ① 医師の地域偏在対策のための事業  
（地域医療支援センター運営事業 等）
- ② 看護職員等の確保のための事業  
（**新**看護職員UIターン支援事業 等）
- ③ 医療従事者の勤務環境改善のための事業  
（小児救急医療体制整備事業 等）